

令和4年8月臨時会会議録

令和4年8月9日 火曜日 午前10時00分開会
議長 高橋 富美子 副議長 奥山 省三

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	新田道尋	議員	4番	八鍬長一	議員
5番	今田浩徳	議員	6番	押切明弘	議員
7番	山科春美	議員	8番	庄司里香	議員
9番	佐藤文一	議員	10番	山科正仁	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	高橋富美子	議員	17番	佐藤卓也	議員
18番	小野周一	議員			

欠席議員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	荒澤精也	子育て推進課長 兼福祉事務所長	加藤功
農林課長	柏倉敏彦	商工観光課長	小関紀夫
都市整備課長	長沢祐二	教育長	高野博

事務局出席者職氏名

局長	武田信也	総務主査	笠原佳子
主任	小松真子	主事	秋葉佑太

議 事 日 程

令和4年8月9日 火曜日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 議案第37号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

高橋富美子議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

これより令和4年8月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑い場合には上着を脱いでいただいで構いません。

日程第1会議録署名議員指名

高橋富美子議長 日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において押切明弘さん、下山准一さんのお二人を指名いたします。

日程第2会 期 決 定

高橋富美子議長 日程第2会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤卓也さん。

(佐藤卓也議会運営委員長登壇)

佐藤卓也議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る8月2日午前10時より、議員協議会室において議会運営委員5名出席の下、執行部から

副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和4年8月臨時会の運営について協議したところであります。

初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、本日8月9日、1日と決定いたしました。

このたび提出されます案件は、議案第37号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第4号）の補正予算1件であります。

案件の取扱いにつきましては、臨時会でありますので、委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、8月9日、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、会期は8月9日、1日と決しました。

日程第3議案第37号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第4号）

高橋富美子議長 日程第3議案第37号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

議案第37号令和4年度新庄市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第37号令和4年度一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ2億8,140万5,000円を追加し、補正後の予算総額を192億6,161万3,000円とするものであります。

5ページからの歳入についてであります。15款国庫支出金では、新型コロナウイルスの追加支援策、燃油・物価高騰対策に係る財源といたしまして、地方創生臨時交付金を増額補正しております。

さらに、16款県支出金におきましては、水田表・大豆産地生産性向上事業費補助金や産地生産基盤パワーアップ事業費補助金といった、農林関連の県補助金を増額補正しております。

6ページからの歳出では、3款民生費に、令和3年度から令和4年度中に生まれた新生児の保護者を対象とした新生児特別定額給付金を給付するための費用を計上しております。

また、6款農林水産事業費では、県補助金を活用した各種補助事業を増額補正しているほか、農業生産資材高騰対策として、農業従事者に対し、農業再生協議会を通じて農業生産資材高騰対策支援事業費補助金を交付するための費用を計上しております。

7款商工費には、燃油高騰により大きく影響を受けている貨物運送事業者を支援するため、貨物運送事業者緊急支援給付金を給付するための費用を新たに計上しております。

7ページ、8款土木費には、新庄市エコロジーガーデン周辺道の駅整備に必要な設計や土地購入費などの費用を計上しております。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては財政課長に説明させますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

(荒澤精也財政課長登壇)

荒澤精也財政課長 議案第37号令和4年度新庄市一般会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億8,140万5,000円を追加し、補正後の予算総額を192億6,161万3,000円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思います。

次に、5ページからの歳入について御説明申し上げます。

初めに、15款国庫支出金でございます。2項1目総務費国庫補助金につきましては、歳出のほうで御説明いたします。農業生産資材高騰対策支援事業や貨物運送事業者緊急支援給付金といった、原油・物価高騰対策として実施する事業の財源として、地方創生臨時交付金1億3,963万1,000円を充てるものであります。

次に、16款県支出金でございます。2項4目農林水産業費県補助金の各補助金につきましては、今年度に入りましてから採択された事業に対するものであり、収穫期前に事業を終える必要があるため、このたび予算化するものであります。

20款の繰越金の前年度繰越金1億1,960万7,000円につきましては、このたびの補正予算に充てる一般財源といたしまして補正しております。

続きまして、6ページからの歳出について御説明申し上げます。

初めに、3款2項1目児童福祉総務費につきましては、令和3年4月2日から令和5年4月1日までに出生した子の保護者に対する新生児特別定額給付金3,800万円を市独自の事業として新たに補正しております。

次に、6款1項3目農業振興費につきましては、県の事業採択を受け、土地利用型産地生産基盤パワーアップ事業費補助金などを補正したほか、原油・物価高騰対策として農業生産資材高騰対策支援事業費補助金6,844万円を市独自の事業として新たに補正しております。

6ページから7ページにかけては、7款1項2目商工振興費につきましては、こちらも原油・物価高騰対策として貨物運送事業者緊急支援給付金3,687万5,000円を新たに補正しております。

なお、7ページ、7款1項5目新型コロナウイルス対策費につきましては、市内事業者売上減少対策事業が6月末で終了したことにより、不用額を減額するものであります。

続きまして、8款4項1目都市計画総務費には、エコロジーガーデン周辺道の駅の整備に必要な設計業務委託料のほか、土地購入費用として公有財産購入費5,442万9,000円を新たに補正しております。

最後に、10款2項から4項までの各学校保健費に、学校給食物価高騰対策支援事業費補助金をそれぞれ補正するものであります。こちらは原油・物価高騰対策として、各校の学校給食運営委員会に対しまして補助金を交付し、保護者負担の軽減を図るものであります。

以上で一般会計補正予算案の説明を終わります。

御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第37号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員会への付託を省略することに

決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8 番(庄司里香議員) 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番(庄司里香議員) 私からは2点ほど質問させていただきます。

3歳出の民生費、1番の児童福祉総務費で、市独自でされる新生児特別支援給付金についてです。市の独自の事業ということですが、人口減少問題の昨今大変よい事業ではないかと受け止めております。この内容の詳細を教えてください。

2点目です。8土木費1の都市計画総務費の都市計画総務事業費についてです。市として大変大きなプロジェクトと考えております。費用対効果について市としてはどのようにお考えでしょうか。まずは、その点についてお尋ねしたいと思います。よろしくお祈りします。

加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、加藤 功。

高橋富美子議長 子育て推進課長兼福祉事務所長加藤 功さん。

加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長 おはようございます。

それでは、3款2項1目民生費、児童福祉総務費におけます新生児特別定額給付金給付事業の内容につきまして御説明させていただきます。

総額3,811万7,000円を計上させていただいております。消耗品、印刷製本費、通信費、そして給付金3,800万円を計上しているものでございます。増額させていただきました理由としましては、令和2年度におきまして、緊急経済対策第6弾で実施させていただきました事業の継続分と想定しております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、不安な状況下で出生した新生児を抱える世帯の経済的負担を軽減するため、国の特別定額給付金の基準日の翌日であります、令和2年

4月28日から令和3年4月1日までに出生したお子さんの世帯に対しまして新生児定額給付金を支給したものでございますが、このたびは前回の支給対象期間の翌日以降となります、令和3年4月2日から令和5年4月1日までの令和3年度、令和4年度の2か年度分につきまして増額させていただき計上をさせていただいてるところでございます。

支給額としましては、新生児1人当たり10万円を想定しています。対象となる新生児につきましては令和3年度184人、令和4年度196人、合計380人を予定しております。

支給時期としましては、現在実施中でありまず出産支援給付金、こちらの口座を利用することで、9月中の入金を予定しているところでございます。出産支援給付金を受給していない方につきましては、申請書をお送りするなど漏れなく支給に努めているところでございます。

説明は以上でございます。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 おはようございます。

道の駅整備事業に関しての経済効果、費用対効果ということで御質問いただいたところです。エコロジーガーデンそのものにつきましては、これまでも様々な活用をいただきながら、利用者数も年々増加しているという状況もございます。また、施設の登録有形文化財の保存活用事業ということで施設の改修も行いまして、より一層利用者の利用拡大の幅が広がっているということも踏まえまして、さらに利用者の拡大も図られているところです。

この状況を踏まえまして、道の駅整備ということで、駐車場、また屋外トイレ等の整備も併せて国と一体型の整備を行うことによりまして、ますます利用者の拡大にもつながるということも考えております。

また、新庄市全体におきまして、現在取り

組んでおります歴史的風致維持向上計画に伴います市内への誘導などにつきましても、このエコロジーガーデンを拠点にして、市内への回遊を求められる拠点となる施設であるということも考えております。このことを踏まえまして、市内全体に波及効果が及ぶものということで考えているものでございますので、大きな効果が期待できると考えているところです。

また今後、北側エリアの活用についても、様々な活用の手法を持ちながら、より一層の利用者拡大、また来訪者の拡大に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、この辺を踏まえても大きな効果があると認識しているものでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

8番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8番（庄司里香議員） 1点目の子供さんの給付金についてです。市独自でプラスしてやられるということで、大変よいことだと思っております。380人の御世帯のお父さん、お母さんたちも大変喜んでおられると思いますので、ぜひとも丁寧に対応していただけたらと思いますので、その点について再度よろしくお願いいたします。

もう一点のエコロジーガーデンの道の駅化についてですけれども、議会や今までも委員会などでもいろいろな問題点とか改善点とか、そういうことも市側とお話しはずっとされてきたと思うんですよ。そういうことについても含めて、よいものにしていくために改善していただきたいと思っておりますので、再度その点について質問をよろしくお願いいたします。

加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、加藤 功。

高橋富美子議長 子育て推進課長兼福祉事務所長加藤 功さん。

加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長 新生児特別定額給付金におけます対応につきましては、

議員おっしゃるとおり、不安な状況下で出生した新生児に対しまして不安を抱える世帯が多くございますので、380人を想定しておりますが、丁寧な対応で努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 エコロジーガーデン周辺の駅の整備に関しましては、この議会をはじめまして市民の皆様からもいろいろな御意見をいただきながら、これまで整備計画等を策定させていただき、国のほうとも協議を進めているところでございます。実際に議会の場でも、今後整備される駐車場と既存の施設との距離と利用のしやすさなどにつきましても、御意見もいただきながら検討を進めているところでありますが、当然市としましては既存の施設を活用した利便性の高い施設になるよう検討を進めているところでございます。

現在、国との協議の中でも、この駐車場と既存施設との関わり合いにつきましても、意見を交わしながら協議を進めているところでありますので、より一層の利便性の向上と併せて、利用者の使いやすさに向けて検討を進めていきたいと思っております。

また、現在計画している駐車場の周辺の利用者の方、市民の方がこれまで利用されてきた通路などの課題もあるということでございますけれども、こちらのほうも地元の関係者の方と協議をさせていただきながら、より使いやすい方法での計画を進めていきたいと思っておりますので、今後とも御支援いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

3 番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 新田道尋さん。

3 番(新田道尋議員) 私から質問いたします。

7ページの8款土木費4項の都市計画費、都

市計画総務費の1億639万2,000円について御質問いたします。

質問項目いっぱいありますので、どうか今日は答弁漏れのないように、よく議長からチェックしておいて、ひとつ漏れたら指示してください。お願いします。

最初に、来月定例会が予定されてあるんですが、1か月前の本日、臨時の議会を開いて提案するということはどういうことであるか。そんなにも8月に予算を通さないと何か支障が出るかどうか、その辺をお伺いしたい。全協でも私、質問したんですが、そのときは答弁なかった。今日はしっかりと答弁をお願いしたいと。

それから、2番目には、報告によりますと、全協でも聞いたんですが、関係機関との協議というのがまだ残っていますね。文書化もしてあるし、課長の口からもそういうふうに言っています。そういうふうな状況の中で予算を計上したというのは時期尚早だと私は思うんですが、その点どうでしょうか。

3つ目、維持管理費総額の試算値と国交省との案分ということで前々から聞いておりますが、どういうふうに試算されたんでしょうか。

4番、4つ目はエコロジーガーデン整備計画から発生した道の駅であるが、徐々にエコロジーガーデン用の駐車場、またはトイレを設置ということになってきていますが、kitokitoマルシェに来る人たちのために駐車場型トイレが必要であるということであるならば、わざわざ高額な土地購入費を費やさなくとも、すぐ隣接する市有遊休地が、広大な土地があるわけです。そこを有効利用すれば要件が満たされると私は思います。そういうことを執行部が考えなかったかどうか。

土地がなくて購入するというのだったら誰でも理解できますが、すぐ隣接地にあるでしょう。広大な土地が余っています。何も利用していない、今でも。道路の反対側は全然空いているで

しょう。桜の木何本だか植えて、真ん中に舗装道路か歩道だか知らんけれども、しているだけで、あとは何でも利用されていない空き地になっているわけだ。そこに十分、駐車場とトイレだって造れるしね。トイレなんかそんなところでなくたってエコロジーガーデンの中に簡易トイレは幾らでも、浄化槽をしつらえれば、こんな何億円とかけなくたってできるはずだ。そういうことを全然検討しないのかどうか。

それから、5番目、収入がゼロ、この事業では1銭も入ってこない。何の売上げも何もないわけだ。なのに、毎年永遠に市税を投入して維持管理を続けるというふうな事業は、市民が納得すると思っているんですか。皆さんがいいと言いますかね、これ。大体、市民説明をしないというのが問題ですよ。私から何回要求しても一向に動かなかった。遅れてパブリックやったけれども、とんでもないその結果を我々に報告している。まともではないんだ、あのパブリックのやり方もですね。

6番目、今年中に東北中央自動車道も開設して、昭和の入り口まで交通することができるということであるならば、今、仮に1日の直前交通量が8,000台とか8,600台とかと想像していますけれども、開通すれば実数が出てくるわけですね。1年間待てば、何も想像でなくて実際の数を押さえることができる。何も急いで今しなくたっていいではないですか。何で急がなければならぬ。さっきも言ったけれども、待てないんでしょね。何に合わせてやっているんですか。令和7年度オープンとかとあって、逆算してきているのだと思いますけれども、もしこれがいいとなれば、そんな3年も4年もかからなくたってできるでしょう。1年ぐらい待っても私はいいと思うんですが、その点をお聞かせください。

まず、以上で答弁をお願いします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 エコロジーガーデン周辺の駅整備に関しましての御質問、たくさんいただいております。それでは、一つずつお答えさせていただければと思います。

まず、1つ目、本日の臨時会での上程ということで、急ぐ必要があるのかという御質問をいただいたところです。現在、これまでも説明させていただいておりますが、今年度に入りまして、国との一体型整備に向けての協定書の締結のための協議を進めております。その中で、現在整備しようとしている用地の確保、また協議のために必要となる資料の作成ということで測量設計、また用地の確保ということで、国のほうと連携して進めていくためには早急な予算措置が必要であるということも踏まえまして、今回臨時会の中で上程させていただいたということでございます。

また用地の確保につきましては、現状の用途が農地だということも踏まえまして、今後農地の転用に係る手続も実施していく必要がございます。この中で、その手続に必要な日程等も踏まえますと、今回の臨時会への上程が必要であるということも踏まえまして、今回上程させていただいたということでございますので、御理解いただければと思います。

次に、2つ目の関係機関との協議の途上であるのではないかとということで御質問をいただいたところです。前回の全員協議会の中でも、協議の状況につきまして報告させていただいたところではありますが、国土交通省との協議につきましては、内容的な部分についての協議は両者の相互の理解が深まりまして、協定の内容を十分踏まえてあるというところまで達したところです。

最終的な判断としまして、県の交通安全協会のほうとの協議が今現在進行中でございますが、この協議が調うとともに協定書の締結というこ

とで事務手続を進めていきたいと考えております。その内容で進めているということで御理解いただければと思っております。

3番目の維持経費に関しまして、国との案分内容ということでございます。こちらにつきましても、本日資料はございませんけれども、前段での全員協議会の中で、駐車場の整備区分、また建物、休憩施設の整備区分という形でお示しさせていただいたところでございます。全体的な割合としましては、駐車場の区分については55対45程度、建物につきましても6割対4割程度ということで割合を示させていただいております。

具体的には、実施設計に基づきまして詳細な面積割合、また負担割合等を改めて協定の中で結びながら進めていくということになりますので、今現在の数値につきましては、概算での数値ということで御理解いただければと思います。今回、上程させていただいております設計費用に基づきまして、実際の施設の設計に基づいて、改めて整備区分、また管理区分等も押さえたもので改めて協定を結んで案分していくということで考えてございますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、4番目の道の駅整備計画について、既存の市有地の活用を考えなかったのかということで御質問もいただいております。こちらにつきましても、従前から御説明させていただいているとおり、これまでkitokitoマルシェだけに限らず、施設の利用、イベント等の活用におきましては、施設内の駐車場、またそれに止め切れない部分については、北側エリアについて臨時的な駐車場を設けて活用してきたということがございます。

こちらにつきましては、現在考えている市の計画としましては、北側エリアも有効に活用していく必要があるということで、活用することでより一層の来訪者を迎え入れるための施設機

能を持たせる必要があるということで考えております。

また、臨時駐車場を設けた場合の利用者の方の安全性の確保ということで、人と動線が交わってしまうという危険性がございましたので、それを避けるために新たな場所に対しての駐車場の整備を考えたということでございますので、御理解いただければと考えているところです。

次に5番目、今回整備する部分の収入はないということで、今後維持管理を継続していくのはどうなのかということでございます。今回、道の駅整備に関しましては、既存の施設を活用した上で、道の駅という形で登録をするという事業でございます。今回整備する部分につきましては、道路管理者である国土交通省との一体型の整備ということで、大きな形としましては、駐車場と道路利用者の休憩施設が大きな部分となるかと考えております。

その上で、既存の施設の中では、これまでもエコロジーガーデンの利用規定の中で利用料を徴収しながら、それぞれの活動に合わせて収入としての使用料を計上させていただきながら運営してきているところでございます。今後、これに増した利用客数が増加するというのを踏まえますと、これまで以上の収入は確保できるものということで考えております。

また、先ほど申し上げましたように維持管理費の国との案分ということもございまして、全体的な維持管理費を応分の負担を分けながら、国と市それぞれでの管理負担の中で運営していくことができるということも市としてのメリットの一つではないかと考えているところでありますので、御理解くださいますようお願いいたします。

最後に、6番目、今年度中の中央自動車道の開通と令和7年度までのオープン、そこまで急ぐ必要があるのかと。実際には、今年度開通に合わせて、道路利用者台数の実数が出るという

ことを踏まえて、その数字を見てからの実施でもいいのではないかということで御質問をいただいたところです。こちらにつきましても、道の駅整備事業計画におきましては、令和7年度グランドオープンを掲げまして、それに向けての国との協議、また整備計画の策定等の作業を進めてきたところでございます。

市として考えておりますのは、令和7年度、県境をまたぐ道路の開通予定ということがございました。北側の入り口ということで、北側の高速道路がつながるまでにはこの道の駅を整備し、こちらに立ち寄っていただく方に新庄市内を回遊していただくための拠点として整備を進めていきたいということを念頭に置いて事業を進めてきたということでございます。こちらにつきましても、その事業計画に沿って進めているということでございますので、よろしく願いしたいと思います。

以上となります。よろしく申し上げます。

3 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 新田道尋さん。

3 番（新田道尋議員） 国交省とかなりやり取り今までやってきたと思うんですが、その開通時期は今年と聞いているので、今年の何月と聞いていますか。しょっちゅう会っているから分かるでしょう、聞いているでしょう。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 東北中央道の開通予定ということで、今現在国交省で示されているものとしましては、東根から村山、尾花沢間の部分につきましては令和4年中で、泉田道路の部分につきましては令和4年度中ということで公表されておりますので、その内容で認識しております。

以上でございます。

3 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 新田道尋さん。

3 番（新田道尋議員） 令和4年度中ということとはあと1年ないわけです。さっき言ったとおり、そこまで待てないのかと言っているのにその答弁がないので、そんなに慌てて早くしなければならぬというふうな答えがあなたの口から出てきていない。

それから、道の駅というのはその周辺の道路を通る利用者のために造るんでしょう。中央道が開通すれば激減すると頭から分かっているのに、何で道の駅を造ってそこを利用させるとするんです。誰が利用するんでしょうね。経費のほうか余計かかると私は試算するんですけどもね、頭の中で。私は誰も止めないと思うんですよ、利用する理由がないので。

この発端はkitokitoマルシェの駐車場があまり芳しくないということから発しているだけでしょ。何回あるんです、kitokitoマルシェ、年間に。1か月に1回、冬期間は全部休んで、5か月ぐらい休んでいるでしょう、12月から4月まで。使わない間があつて造れば、除雪費毎日かかるんですよ、降れば。誰が払うんですか。全部税金で賄うしかないではないですか。

そもそもこの計画をつくるのが間違っているんですよ、私から言えば。今の国道13号線、中央道が開通したらだんだん、だんだんそのうちに交通量がなくなっていく。県道に格下げ、その次は市道になっていくんですよ。周辺見てください。47号の福田、福宮、あの線だつてもともと47号だつたんです。今どうなっています。てきめんなのが元の47号、太田、荒小屋、高壇を通っているあそこも13号だつた。今どうですか。高壇からあそこまで市道になってしまったではないですか、県道から格下げになって。国道がみんなそういうふうな状況を経て、交通量が減っているために変わっていくんですよ。

今の13号のエコロジー前だつて同じようになりますよ、状況。利用する人がいない。そこへ莫大な費用を投じて道の駅を造って、誰も利用

しなくなったときにどう対応していくんですか。それでも維持管理費を突っ込んで続けていくんですか。将来を考えて、私はこれはやめるべきだと言っているんですよ。将来有望であれば、交通量がだんだん、だんだん東北中央自動車に考えられる交通量が増えていくんだっただらば、何も反対なんかしません。

もう一つのインターチェンジ付近は、今ランドマークの協議会の中で話し合われていますけれども、あそこはどうでしょうね。酒田石巻道路、これが全部開通したと想定すれば、中央道との交差点になるわけですね、あそこのインターチェンジ。交通量が想像以上に多くなるということは今でも考えられる。交通量の少ないところに道の駅造って、よくなるはずではないですか。できたとすれば、今米沢の道の駅、大変繁盛していますが、あれ以上の交通量があって、利用者も増えるということは想像できると思うんです。私はそう思っているんですが、執行部はそんな考えないんですか。

どちらかで比較すれば、交通量の多いほう、これが理想であり、現実としてやるべき事業ではないですか。だんだん、だんだん減るほう、私が何回も言うけれども、将来は市道まで格下げになるような状況の道路に、今は莫大な予算を投じて道の駅を造って、誰も利用者がいないとなるような状況と今現在想像して比較して、それでもやるというんだっただらばこれはやむを得ない、どうしようもない。私はやめるべきだと、将来を考えて、負担だけが残ってくる。市で直営でやろうと、委託しようとかかるものは同じ。

そもそも赤字になるから、黒字のところはないと言い始めたのが市長ではないですか。ならないんだと。この間、萩野地区公民館でも私の会派と市民との対話集会を持ったときに、元区長をやっていた人が市長と区長の語る会の際に、道の駅は黒字を見込めないからやりませんと言ったのにどうしてだろうと、このように言

っていましたよ。同じ思いですね。何回も私も聞きましたね、市長がやらないというのは。それが今、2か所いいんではないかと。何でそういうふうに変わってくるんですか。これが理解できない。できれば、市長から答弁いただければありがたいと思います。

以上、終わります。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 今後、東北中央道が開通した際には、既存の一般国道13号の交通量が減るだろうということで御質問いただいたところです。こちらにつきましては、これまでの国交省との協議の中でも、開通を見越した交通量の変化ということで協議をさせていただいていたところでございます。こちら現在の交通量1万2,600台、そこから中央道が開通した暁には8,900台程度ということでの交通量が減少するということ踏まえての現在の協議の内容となっているところです。

実際に道の駅の利用者につきましては、今後、先ほど御説明しましたように、エコロジーガーデンそのものの利用者の方については、そこを目的として訪れていただいている方がほとんどであると。立ち寄りという形ではなくて、そこを目的地として御利用いただいている方がほとんどであろうと思っております。

また、その内容につきましても、これまでkitokitoマルシェや産直まゆの郷など、固定客、また新たなお客さんも巻き込みながら、年々利用される方が増えていることに加えまして、今回、道の駅を登録することによりまして、より一層の利用客の増加というの見込んでいます。

また、これまで国と協議してきた内容におきましても、国土交通省におきましても一般国道の休憩施設の空白地帯ということで、現在、既存でございます道の駅というものが、新庄を挟

みますと尾花沢から秋田県の雄勝町まで公共的な休憩機能が備わった道の駅がないということ踏まえまして、国土交通省におきましても中間点における道の駅が必要ということで、今年度の新規事業の予算化ということで事業を展開しているということで理解しております。

こちらにつきましては、市のほうで計画しているエコロジーガーデン道の駅の整備に向けて、国交省への一体型の整備に向けた協議、また要請を踏まえまして、内容について御理解いただきながら、そこに道の駅が必要であるということで国のほうでも判断された結果ということで受け止めておりますので、一般国道13号線利用者の方への休憩機能の提供ということで、国としましても必要な施設と認識しているということで、今後市としましても、一体型の整備に向けて連携して事業を展開していきたいと考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

以上です。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

18番（小野周一議員） 議長、小野周一。

高橋富美子議長 小野周一さん。

18番（小野周一議員） 私から2点ほどお聞きします。

まず最初に、補正予算書の6ページの6款農林水産業費であります。コロナウイルス感染症関連の緊急対策として資料に載っておりますけれども、これを見ますと、交付額が主食用米、備蓄米、加工用米が10アール当たり2,000円、そして転作作物が10アール当たり1,000円となっておりますけれども、この金額の基礎となったものは何であったのか。まず、それをお聞きしたいと思います。

そして、これを見ますと、1,200戸の農家が支援対象の農家になっておりますけれども、新庄市でこの支援事業を該当できなかった、受けられなかった農家は何戸であるのか。まず、こ

の2点についてお聞きしたいと思います。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 初めに、農業生産資材等高騰対策の支援事業費に関する御質問をいただきました。こちらにつきましては、特に肥料、この高騰が今6月からまた秋にかけて1.9倍にもなるというような情報を得まして、1反歩当たりの肥料高騰額を積算しまして、その分の約8分の1相当額を市で補填できないかということで計算したものでございます。

なお、2点目の御質問の最後のほうちょっと分からなかったんですけれども、もう一度よろしいでしょうか。

18番（小野周一議員） 議長、小野周一。

高橋富美子議長 小野周一さん。

18番（小野周一議員） これ、回数に入っておりませんか。資料によりますと、支援を受けられる農家が1,200戸、新庄市の農家数から見て、受けられなかった農家は何戸であったのか。それをお聞きしたいと思います。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 こちらの積算につきましては、販売農家、いわゆる自給農家を除く販売農家全てを対象としているものでございまして、自給農家につきましては若干おるんですけれども、現在新庄市の農家戸数、千二百五十数戸と認識しておりますので、五十数戸の自給的農家の方は支援の対象外というようなことになるかと思えます。

以上です。

18番（小野周一議員） 議長、小野周一。

高橋富美子議長 小野周一さん。

18番（小野周一議員） 実は春先のコロナ対策による米価下落により、1反歩2,000円の支援事業がありました。そのとき、つや姫に関しては、米価が下落しなかったから、つや姫を栽培

する面積は省いて、あともう一点は、新庄市、非常に転作に非協力的な農家がいるわけなんです。その農家を除外した支援事業であったと私は思ったんですけれども、今回は全ての農家を、先ほどあったんですけれども、販売農家を除いた、それを支援するんですか。ちょっと待ってください。3回しか言えないもんだから。

次、7ページの7款商工費の新型コロナウイルス対策費の市内事業者売上減少対策事業費、事業者支援緊急給付金997万5,000円が不用額として減額補正になっているんですけれども、この不用額となった要因をどのように執行部は見ているのか。私から言わせると、本当に事業者のための事業であったのか。もしくは、どこか使いづらさのあった事業であったのか。または、この事業が事業者に対して周知徹底がなされていたのか。その結果、1,000万円弱の不用額を金額補正したのか。この2点についてお聞きしたいと思います。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 最初の御質問でございます。

生産調整のいわゆる未達者につきましては、昨年度の種子助成、今年産の種子の助成のときと同じような考え方で、未達者については支援をしないというような方針でございます。というのも、実際協力している農家さんとそうでない農家さんにつきましては、全部生産調整をしていない方につきましては全量を作付して販売をしているという状況、それで生産調整を協力している方につきましては、主食用米等の生産目標の目安を達成して、その分を減少させて栽培しているということもありますので、そうした観点から、国の支援事業についても、生産調整をしていないといろんな補助事業を受けられないという制約もございますので、そういった農家さんについては除外をしたいと考えてございます。昨年度で約300戸ほどの未達者がございま

す。

以上です。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 それでは、私のほうから、事業者支援給付金の件につきましての御質問にお答えさせていただきます。

こちらのほう、約1,000万円近くの今回減額ということで整理させていただいておりますが、まず周知方法につきましては、4月1日に対象事業者約350件ほど把握してございましたが、そちらのほうに全てチラシとか、それから申請書類をお送りしておりました。

その後、市のホームページ、それから会議所のホームページにつきましても、依頼の掲載をお願いしたところでございました。また、6月の市報につきましても、こちらのほうで申請期限の締切りが近づいておりますよという形で、周知をしたところでございます。

さらに、最終的には、6月に入りまして、こちらのほうで把握してございました約350件のうち、まだ未申請者でありました約400件ほどの事業者に対しまして、直接お知らせの文書を送付したところでございます。ですので、まず周知方法については、こちらのほうでできる限り行わせていただいたという形に考えてございます。

また、この支援金そのものについてでございますが、金額にしては、予算に対しまして約83%の執行率でございます。売上減少率が年間でという対比でございませんで、各月ごとの対比で20%以上の減少が認められる場合はこの制度の該当者になるということでございますので、使いづらいということではないのかなと考えてございます。

以上でございます。

18番（小野周一議員） 議長、小野周一。

高橋富美子議長 小野周一さん。

18番（小野周一議員） 最初の農林課長の答弁は理解しました。やはり春先のコロナ禍による米の下落により、1反歩2,000円の種子の援助、支援事業、そのときも私も農家ですけれども、やはり助かったという声が聞こえてきます。やはり今どうして聞いたかという、国の政策に協力しない農家は、大変私は残念ですけれども、それはしょうがないのではないかと私は思います。やはり昔から新庄市は県内でも有数のヤミ米の自由地帯と言われております。どうか正直者がばかを見ない、そういう政策をこれからも実施してほしいと思います。

あと、最後の市内事業者の売上減少の約1,000万円の不用額が減額補正になったんですけれども、やはり今課長さんに聞くと、周知徹底は再度お知らせをしてやっている。逆に私から言えば、これは大変失礼な話なんだけれども、やはりいろんな形で申請したくてもできない事業者が、私は中にはいたんではなかったのかなという思いであります。やはりせっかくこのくらいの1,000万円近くの不用額が減額補正されるということは、やはり市内の事業者にとっても大変マイナスでありますので、今後とも、今課長さんが言ったとおり、そういう事業の周知徹底というものを、今後ともよろしく願いしたいと思います。

以上であります。

高橋富美子議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

ここで、商工観光課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 先ほどの小野議員からの

御質問の中で、未申請者である事業者の件数なんですけど、先ほど私、400件と申しましたが、すみません、約150件ほどの件数でございましたので、訂正しておわびさせていただきます。よろしく願いいたします。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

7番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7番（山科春美議員） 2点質問させていただきます。

6ページ、7款商工費1項商工費2目商工振興費で、原油価格・物価高騰対策事業費、新庄市貨物運送事業者緊急支援給付事業費の件なんですけれども、コロナ感染症の拡大に起因しまして、原油高騰、原油価格が高止まりを続けている中、燃料価格高騰により大きな影響を与えている運送業者に対して緊急的な支援ということでもありますけれども、こちらの内容についてでしたけれども、こちらの支援を受けるに際しての申請とかは必要なのか。また、市で選んで出すのか、そういったところを教えてくださいと思います。車両によって1台10万円、360台とか、また1台2万5,000円、25台というふうにありますので、市が選んで出しているのか。そういった案内の仕方がどうなっているのか教えてくださいたいです。

あともう一点でしたけれども、7ページ、8ページにある10款教育費2項小学校費、また3項中学校費、4項義務教育学校費、また3日学校保健費なんですけれども、コロナ禍の食材費高騰の状況において、栄養バランスや量を保った学校給食を実施するための、保護者負担を引き上げることなく物価高騰分を補給するということでのものということなんですけれども、今後、原材料の高騰が下がる見込みが見込めないのではないかと思うんですけれども、今回は1,761万円ということなんですけれども、この予算で大丈夫なのかということと、この見込額

は年内の見込みか、年度内の見込みなのか教えていただきたいです。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 原油価格・物価高騰対策事業費のうちの貨物運送事業者緊急支援給付金の件について御質問いただいたところでございました。

こちらの内容につきましては、先ほど議員のほうからありましたとおり、原油価格が高止まりしている中、燃料価格高騰により大きな影響を受ける運送事業者を対象とした事業でございまして、市内に事業所を有する一般貨物自動車運送業、それから特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業を営む中小企業の方、それから小規模事業者、個人の方も含みます。あと、当該事業の用に供する車両を有している場合に、その車両の台数に応じた形で給付金を支給するものでございます。

一般貨物自動車運送業者、それから特定貨物自動車輸送業者の車両につきましては1台当たり10万円、それから貨物の軽自動車運送業者につきましては1台当たり2万5,000円を想定してございます。当然こちらのほう申請いただく形になりますが、申請書等々もこちらで今準備しておるところでございまして、チラシも今準備しているところでございます。

こちらのほう、今日予算を可決いただきましたら、早速事業を展開してまいりたいと思っておりますし、対象事業者のほうにも周知を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

高橋富美子議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 先ほど、小中義務教育学校の学校給食物価高騰対策支援事業補助金についての御質問でありましたけれども、この補助金額を

補正していただく根拠になっているのは、一応最新の消費者物価指数に今後の物価上昇分を見込んだ数値で補助金を出していきたいということで考えておりますので、一応年度末までそういうことは見込んでの補正予算であるということをお理解いただきたいなと思います。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 原油価格・物価高騰対策事業費については、申請ということで、これから予算が決まったならば申請するということが分かりました。この件についてなんですけれども、9月の30日が申請期限ということでしたけれども、そうしますといつ頃納付になるのか、教えていただきたいです。

あと、また学校給食費のところでしたけれども、ぜひちょっと食材が高騰しているところなんですけれども、地元の食材も今までどおりに十分使っていただいて、やっぱりおいしい食材を食べていただきたいんですけれども、そのあたりは変わりはないんでしょうか、教えていただきたいです。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 給付金の振込の時期についてでございますが、当然申請行為でございますので、こちらのほうで申請をいただきました後に、書類等に不備がないか一応審査させていただいた後、決定通知書を交付する予定でございます。その後、振込という形になりますが、当然申請時期によって違いますので、なるべく早めにこちらのほうから振込をできるような手続を取りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

高橋富美子議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 今現在、学校でもいろいろと業

者と安くならないかという交渉をしたりしながら、地元食材も使っていけるように努力はしているんですけども、今後の物価高騰の関係で、やはりある程度それだけでは済まないところもあるかと思いますが、できるだけ使えるように学校でも努力しているところであります。御理解いただきたいと思います。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 分かりました。ぜひ、食材のほうも地元のおいしい食材をよろしくお願いいたします。

あと、最後なんですけれども、コロナに関しての地方創生臨時交付金ということでした、様々なもので活用ができていますけれども、これからもこういった地方創生臨時交付金、今後出る見込みというか、そういうのがあるんでしょうか、お聞かせください。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、私のほうから、地方創生臨時交付金の所管をしている関係上、御答弁申し上げたいと思います。

議員の皆様御存じのとおり、地方創生臨時交付金につきましては、今年度3月の臨時会で第1回目の新年度の補正ということで、初めて補正予算を3月中にさせていただきました。その後、6月補正、そして8月の今回の臨時会ということで、様々な経済対策、感染症対策等で活用をさせていただいてきております。

今現在、予算化の合計といたしまして3億7,200万円ほどの地方創生臨時交付金を活用した事業を展開させていただいておりますけれども、現在の残額といたしましてはゼロという形で、ほぼ臨時交付金のほうこのたびの予算計上で使い切らせていただいている状況でございます。

今後につきましては、国等の動向を、参議院

選挙が終わりましてその動きを注視しているところでございますけれども、今後そういった情報等をアンテナを常に張った形で動向を注視しまして、また今後配分あるようございまして、効果的な活用について総合的に検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

高橋富美子議長 八鍬長一さん。

4 番（八鍬長一議員） 7ページ、8款4項1目都市計画総務費の都市計画総務事務費についてお尋ねします。いわゆるエコロジーガーデン道の駅の整備費であります。まず初めに、今までの全員協議会とか常任委員会の中で言ってきました、7月中に協定書を結びたいというふうに言っていましたが、協定書を結んだんですか、どうですか。

その確認と、あと施設の名称が新庄エコロジーガーデン周辺道の駅という言い方をしていますが、名は体を表すといいますが、周辺というのはどこからどこまで含むんでしょうか。国交省との協議について教えてください。その周辺道の駅というのは国交省との協議のための名称なんですか。それとも、そのままずっとそういう名称でこの事業をやっていききたいという考えなんでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 道の駅関連予算についての御質問をいただいたところです。

初めに、これまで全員協議会等で御説明させていただいておりました国土交通省との協定書の締結に向けての作業経過ということで説明させていただきます。全員協議会では、7月中を目標に協定書の締結に向けて準備を進めたいということで説明をさせていただいたところであ

ります。実際にはまだ締結までには至っていないということで報告をさせていただきたいと思っております。実際には、最終的な計画案を基にしまして、山形県の公安委員会のほうへ協議の内容を提示させていただいておりますので、その回答待ちということでございますので、その回答をもって協定に向けての進め方を進めていくということで御理解いただければと思っております。

2つ目に道の駅のエリアという形で、現在、エコロジーガーデン周辺道の駅という言い方をさせていただいておりますが、この具体的な道の駅のエリアはどこかということで御質問いただいたところです。こちらにつきましては、これまででも全員協議会等の資料でお示しさせていただいていたかと思っておりますが、現在の新庄市のエコロジーガーデンに国道13号線を含めた国道13号線との間の新たな用地取得の部分を含めた全体のエリアを指して道の駅の登録を行っていくということで国交省との協議を進めているところでございます。

最後に、名称ということでございますが、現在、説明の中で使わせていただいております、エコロジーガーデン周辺道の駅という名前につきましては、市役所の中での名称ということで、これまでずっと説明させていただいているエコロジーガーデン周辺道の駅、またインターチェンジ周辺道の駅ということを混同されると困るということで、エコロジーガーデン周辺道の駅ということで説明をさせていただいております。

実際に国土交通省との協議の内容、協議名称という形につきましては、仮称でありますけれども、道の駅新庄という形での名称で国とは協議を行っているということでございますので、よろしくお願いたします。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

高橋富美子議長 八鍬長一さん。

4 番（八鍬長一議員） 名称にこだわったとい

うのは、道の駅であれば、当然管理を前提として設置するわけですから、周辺という曖昧な言葉が入ることによって、どこまで管理していくんだろうかという疑問が生じたからであります。

それで、引き続きお尋ねしたいのは、駐車場についてはかさ上げしなければならない、最低50センチメートル以上と聞いていますが、そのかさ上げをすることによって、現在の国道、それから旧北辰小学校のほうから入る市道、現エコロジーガーデンの敷地、落差はどのぐらいになるでしょうか。それが1点。

それから、以前からやってきたんですが、いろんな疑問が各議員から発せられていますが、全ての場合、その目的があって箱物を造るわけです。残念ながら、今回も箱を先に造って、道の駅としての管理、運営、コンセプトをどうつくっていくかということが、一応は出していますよ。中身がほとんど詰まっていない状態で、箱物優先の進め方になっているんじゃないかということで、非常に残念に思っています。

道の駅を造ることによって、地域にどう恩恵を与え、地域の産業を育て、そして市民と共にこの地域の発展を図っていくということが、その目的だと思うんです。初めに箱物が来て、道の駅を造るということで、それが先行しているから、市民はあれ何だべというふうに動揺といいますか、疑問に思っている市民が多いんじゃないでしょうか。そのことについて、まずお尋ねします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 まず初めに、駐車場を整備するに当たりましての盛土の関係で、既存の道路、また施設との高低差についての御質問をいただいたところです。

実際には、今回計上させていただいております詳細測量によりまして、細かな数字が出てくるということで御理解いただきたいと思います

が、今現在おおむねの数字ということでお示しさせていただきますと、国道から現在の取得しようとする用地の農地としての高さを比較しますと、約1.5メートル程度ぐらいはあるのではないかと目測しております。

実際に全体の高さを比較しますと、一番高いのが国道、その次に高いのが北辰前線で、エコロジーガーデン自体の高さについてはその次ぐくらいで、それよりも低いのが、現在確保しようとしている農地の地盤面ということで理解しております。実際に50センチメートル程度の盛土をした場合の高さ関係ですが、国道からは1メートル程度下がってくるのかなという形で認識しております。北辰前線についてはほぼ近い高さになるかと思いますが、若干下がっていくような形になるのではないかと想定しております。

既存のエコロジーガーデンの地盤との比較につきましては、おおむね平たんな場面で移動できるような形で整備したいということで現在は考えているところでありますが、具体的には今後行われる詳細測量を基にしまして、概略の設計、また実施設計という形で進めていくことになるかと思っておりますので、その中で詳細に決定していくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、今回整備をしようとしている箱物の内容について、箱物に目的があるのかというふうなことの御意見かなと考えております。新庄市としましては、これまでも説明してきておりますけれども、既存施設を活用した道の駅の整備ということであっております。これはどういうことかといいますと、現在新庄市で保有している登録有形文化財であるエコロジーガーデンの中の建造物を活用しながら、その周辺の環境も含めて、来訪者の方にゆったりとした形でお過ごしいただく施設として整備をしたいという形で考えております。

このたび整備する内容としましては、その道

の駅においていただく方のための駐車場、また道路利用者のための休憩施設としてのトイレ、休憩所、また情報発信施設の整備ということで考えております。ですので、今回整備する箱物の中身につきましては、特別目的、市としての地域連携施設としての機能をそこに持たせるというのではなく、道路利用者のための休憩機能を重視した箱物を整備するということで御理解いただいたほうがよろしいのかなと考えております。

ただ駐車場につきましては、道路利用者分に加えて、当然エコロジーガーデン、今後整備、また展開していく活用する方法などにおきましても、当然現在のイベント等の活用においても不足している駐車場等含めまして、不足している駐車場を十二分に利用できるような広さの駐車場が必要ということで、市としても国との一体型の整備の中で主張しながら協議を行っているところでありますので、そちらも含めて考えているところでございます。

全体の機能、目的としましては、新庄市が保有している歴史的な財産を活用した集客施設、また新庄市の文化を感じていただける施設として利用していただくための施設ということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

4 番(八鍬長一議員) 議長、八鍬長一。

高橋富美子議長 八鍬長一さん。

4 番(八鍬長一議員) 先に、道路との高さ関係でどうなるかというのは、以前当初、地域防災の地域、狭い意味での防災の拠点としたいという、そういう発想があったからです。その程度の50センチメートル埋め立てたにしても、そのくらいの通行する道路との高さがなければ、実際には防災拠点としては活用できないんじゃないでしょうか。

あとそれと、箱物とコンセプトの関係で言いましたけれども、エコロジーガーデンの整備計

画がまた示されたようでありますから、それはその段階であれしませけれども、どうも道の駅、エコロジーガーデン整備計画、歴まち、何かばらばらな計画なように進んでいると思うんです。さっき長沢課長は、エコロジーガーデン道の駅を新庄のまちの中に誘導するための拠点としたという、そういう答弁をされました。いずれ市全体の総合計画の中に影響してくると思うんですが、とするならば、新庄のまちづくりとしての大きな今までやってきたまちづくりとは違った方向に持っていくということになるのではないのでしょうか。

当然、町の中といっても、商店街、それから公共施設への誘導をどうするか、それから一番大切な新庄城址公園との誘導をどうするか。その辺がはっきりしない中で観光の拠点としたいというのは、ちょっとそういう発想は独り歩きするので非常に危険だなと思いますので、今後の新庄のまちづくりをどうするかという、そういうことの段階でも議論したいと思います。もう一度お答え願います。防災拠点になるのかどうか。

小松 孝副市長 議長、小松 孝。

高橋富美子議長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 新庄市のまちづくりということについてでありますけれども、今現在、新庄市の大きな施策の柱としまして、歴史まちづくり法による計画策定を行っているところであります。国交省、文化庁と農林水産省の関係の協議を経るということになっておりますが、そちらのほうは大枠で順調に進んでいるところであります。

その計画の大きな柱としましては、新庄城址公園を中心として、歴史文化を再発見することを確認して、雪の里情報館、そして御霊屋、そのほかエコロジーガーデンを線として結んで全体として見せていくということ国にも示しているところであります。

そして、先日歴まち関係の国の担当者が新庄にお越しいただきまして、その際、エコロジーガーデン、あの原風景見ていただきましたが、大変東京方面にはないすばらしい地域資源だという評価もいただいているところであります。このようなことから、エコロジーガーデン、そもそも有力な地域資源でありますけれども、そこを駐車場の機能を補完する形で、より一層使いやすい施設にした上で、歴まち法での国の補助もいただきながら、新庄城址、そして雪の里、御霊屋、エコロジーを一つの軸とした、まちづくりと考えているところでもございますので、御理解いただければと考えております。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 地域の防災拠点としてのエコロジーガーデン周辺道の駅の位置づけという部分についても御質問いただいたところです。これまでも説明の中で、防災的な拠点としても活用できるのではないかとということで説明もさせていただいてきたところでありますけれども、市として考えている防災的な利用の方法としましては、大きな形での防災拠点としての活用ということまでは考えていないということで御理解いただきたいと思います。

当然、24時間活用できる施設の中で、24時間電源が供給される、また24時間利用できるトイレがある、また200台程度の駐車スペースがあるということがございまして、当然道路利用者の一時的な避難場所としての活用は十分にできるということで考えているものであります。

また、地域の方々に対しましても、人が集まってこられる場所ということでもありますので、もし災害等の場合の一時的な立ち寄り場所とか、独りで不安な避難を行う前段での人のいる場所を提供できるということ踏まえての一時的な防災拠点としての活用を考えているということで御理解いただきたいと思います。

実際には、拠点としてそこを構えるということではなくて、24時間活用できる施設を御利用いただくということでの御理解のほうが正しいのかなと思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

14番(石川正志議員) 議長、石川正志。

高橋富美子議長 石川正志さん。

14番(石川正志議員) それでは、私のほうから3点ほど質問させていただきます。補正予算書6ページになります。先ほど小野議員のほうからも質問ありましたけれども、6の1の3農業生産資材高騰対策支援事業費補助金、それから次の6の1の6水田麦・大豆産地生産性向上事業費補助金、それから質問が相次いでおりますけれども7ページ、8の4の1道の駅に關しまして質問させていただきます。

初めに、生産資材高騰対策支援事業費補助金ということで、先ほどの質問で内容等は分かりました。市長提案の際にも再生協を通じてというふうにありましたが、例えば予算成立後、農家への支援交付までにはどのような工程を考えていらっしゃるのか、お伺ひします。

次の水田麦・大豆生産性向上事業費補助金、これ、財源を拝見しますと県の支出金ということで、市の裁量は及ばないのかもしれませんが、これは新庄でいけば、大豆そば生産組合の機械購入等への支援かなと思ひますが、本来であれば3月の当初予算で出されるべきものが、なぜ8月まで遅れてしまったのか。これで困っている生産組合、大勢いるのかなと思ひますが、実情をどのように把握されているのか。

それから、道の駅に關してですけれども、去る3月24日だったと思ひますが、8市町村、それから民間を含めた市民要望が高い新庄インターチェンジ付近への道の駅、検討会が始まっているわけですから、このたびの補正予算と若干離れ

てしまうかもしれませんが、話せる範囲で結構です。市長が当然そこでリーダーシップを執っていらっしゃると思ひますが、市長だけの思いが通る組織ではございませんので、検討会でどんな今話合いがされているのか。そのようなところ支障のない範囲で、差し支えない範囲で結構でございますので、お示しいただければと思ひます。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 石川議員のほうから2点、まず農林課のほうにいただきましたので、初めに生産資材の高騰対策についての流れについて御説明いたしたいと思ひます。

本日、議会の議決を経ました後、再生協の予算化をしなければならないということでございますので、再生協のまずは幹事会を開催させていただいて、その後、臨時総会のほうでその予算を議決いただくというような流れにしたいと思ひます。その後、農業者への周知を図りまして、交付金の実際の交付については、必ず年内には交付したいというようなことで、早ければ11月とか、まず遅くとも12月には申請いただいた農業者の方への支援を完了させたいと考えてございますので、御理解いただきますようよろしくお願ひします。

それから、水田麦・大豆産地生産性向上事業費の補助金につきましてですが、こちらは国の財源を使いまして、県から昨年度は直接、農業団体への補助事業ということでございましたが、今年度につきましては市を経由した間接補助というようなことになりまして、県の割当て内示が6月の8日に市のほうに来ているものですから、当初予算には間に合わず、6月の補正にも間に合わなかったということでございます。

議員おっしゃるとおり、春作業用の機械の導入を検討されていた農業者団体もいらっしゃるものですから、そちらの生産者からはなぜも

っと早くという声は確かに頂戴しているところでございます。この時期になった背景というようなこともございますが、なるべく秋作業用の収穫機、コンバインですね、それから汎用乾燥機、こちらについてはなるべく間に合うような形で、この時期がぎりぎりだったのかなと考えてございます。

なお、来年度以降もこの事業があるようでありましたら、県のほうとの話の中で、県の当初予算に予定しているということであれば、なるべく早くできるような形で予算措置も市としても考えなければならないのかなと考えてございます。

以上でございます。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 道の駅整備に関しての内容で御質問いただいたところです。新庄市におきましては、施政方針の中で第1段階としてエコロジーガーデン周辺道の駅についての準備を進める、第2段階としてはインターチェンジ周辺の道の駅について協議を進めていくということでお示しさせていただきながら、現在も進めているところでございます。

議員おっしゃるとおり、昨年度末、インターチェンジ付近道の駅の検討会ということで、最上8市町村の首長様、また最上郡内の商工団体の方、また国と県も一緒になって協議を進めていくということで組織づくりをしたところでございます。その後、その検討会の下に作業部会というものをつくらせていただきまして、各市町村と商工団体の担当者の方が集まっております。それぞれの地区、また団体のほうから、現在希望するとか想定とか、必要と考えている道の駅の内容について意見を求めているところでございます。現在、その内容について集約したものを、改めて各団体のほうに再配布させていただいて、その内容について再

検討いただいているという状況であります。

その後、作業部会のほうで大きなコンセプトの方向性などというところをいろいろともませていただきまして、その方針について次回の検討会の中で、各首長様はじめとする委員の皆様から御協議いただいて進められていくということで準備をしているところでございます。まだ具体的なその内容につきましてはお示しできるようなものではございませんので、改めてその検討会などを踏まえて、必要なまとまった部分がございますら、また説明させていただく機会も設けさせていただきたいと考えております。

基本的には、施設の設置等につきましては、各自治体における協力を惜しまず実施していくということは必要になってくるかと思っておりますが、実際の経営に関しましては、当然、商工団体も含めまして、民間の力を借りながら経営をしていくことが必要だろうということもございますので、そちらも併せて連携して進められるように、それぞれの御意見いただきながらまとめていければいいなということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 このことについては、広域議会の町村会等での主張の中での話ということになるわけでありまして、議員おっしゃるとおり、町村長は何を考えているかというようなことでございます。これまでの事例からいきますと、最後はお金ということになるわけでありまして、新庄市がどのぐらい負担するかということ、足元を見てきますので、非常にこれまでも様々な合同でやる際もですね。また、15年後に新庄市と郡部との人口が逆転するという問題もございます。そうしたことを踏まえまして、話し合いの中では、するにしても公設民営だろうと。公設の部分はある部分だと。今、エコロジー

ガーデンをやるとうしている駐車場と、情報案内所というようなところが妥当ではないかというような町村長の何気ない話合いの中ではある。

また、町村長の中から働き方改革というようなことがあって、国道47号、13号全て国に対して重要物流道路の申請をしています。これは将来、道路の改修する際の基本となる重要物流道路となるわけなんですけれども、将来は恐らくコンテナ車を運ぶときの道路の拡幅となるわけですが、8市町村そろって国交省に申請しておりますので、それが認められているとした場合に、8市町村でそのための施策を組まなければいけないのではないかということまでは話はされて、さっき言ったように公設民営の民営の部分については、そもそも手を出したくないというような本音をいただいているというようなところです。ですから、あとそれは商工会のほうで求めるランドマークタワーというのはどのような想定をし、どのような規模なのかということは、これからのすり合わせになってくるんだろうなと思います。

やっぱり8市町村ともさっき15年後と申し上げましたが、一番は人口減少であります。新庄最上だけではなく全国が人口減少になるということで、全国市長会あるいは県の市長会でもそういうことが話題になり、公共施設の在り方というのはどのように考えるんだというのがいつも話題になっているところであります。そうした意味では、今はよいかもしれませんが、将来の子供たちにやっぱり負の遺産を残さないというふうにはどうするのかということを我々は真剣に考えていかななくてはならないというような話を町村会等で話しているというようなこと。それから、事務局としては様々な考え方を集約しているわけなんですけれども、今後そのすり合わせ、予算、国の支援、そうしたこともトータルで考えていかななくてはならないんだと思います。

また一方で、高速道路の付近というような

とが、本当に提案あるわけでありがたいんですけれども、石巻道路、まだ全然かかっていないということで、新庄酒田道路の運動をやって30年、ようやくと思っていたら、地滑りでまた開通年度が分からないということ。おかげさまで、東根大石田間がつながって、今度は泉田道路まで11月の末にはつながると。金山道路につきましてもさらに、泉田道路が今年度中というようなことになっておりますので、その辺は8市町村ともに慎重に。

そして、今大きな仕事しましては、目の前に消防の建て替えということで、これも数十億円、数十億でも30億円以内ぐらいだと思うんですけれども、そういう問題についても今抱えているということで、将来負担をどう考えるかとそれぞれの町村長が真剣に考えておりますので、それ以上のこともそれ以下もないんですけれども、実情をお知らせさせていただきます。

14番(石川正志議員) 議長、石川正志。

高橋富美子議長 石川正志さん。

14番(石川正志議員) 道の駅に関しては理解しました。機会を捉えて、出せる範囲で結構です。新庄市議会のほうにも情報提供していただければと思っております。

農林のほうに戻りますけれども、県から出て、国が出している、市が習慣的に入ってしまったという流れで分かりました。本来であれば、直接やれば時間的ロスも避けられたはずですね。課長答弁の中でも、関係機関、県とこれから調整していくという答弁でした。よろしくお願いたします。

一番最初の資材高騰に関わる部分です。今回、小野議員もおっしゃっておられましたけれども、機会を捉えて非常に農家にとってはありがたい。遅くとも年内に農家に支払われるということで安心しておりますが、本来であれば、資材、経費の増加した部分を生産物、つまり新庄市でいけば、米や野菜に転嫁されれば税金で手当て

することは必要ないのですが、残念ながら今そういう雰囲気ではないと。いかに消費者価格を抑えるかということで、国も一生懸命汗かいていると思います。

これはちょっと先の話して申し訳ございませんが、多分このたび本当にありがたい政策ではあるものの、実質、資材高騰による影響が出てくるのは来年以降かと思います。つまり今年度、農家が今使用している特に肥料関係は、昨年度も比較すれば価格高騰は発生しておりましたけれども、今のように1.9倍、2倍までは上昇していなかったということで、市が本当に真面目にこれから考えなければならぬのは、来年の作付に関してどういった支援をしていくかということかと思いますが、今報道によれば、政府のほうでももう具体的な支援策をどうするかというふうに検討に入ったという報道もございますが、市の農林サイドとしては、その意見踏まえてどういった考えでいらっしゃるのか、最後にお伺いいたします。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 大変ありがとうございます。

農林、市の一行政としてどこまでできるのかという問題は確かにあるかと思いますが。今回の燃油高騰、様々な資材高騰対策につきましては、確かに6月から急に上昇し始めて、また秋には上がってくると、来年度にはまた上がるということで、大変厳しい状況なのかなとは推察しております。

加えて、先ほど議員おっしゃったとおり、生産物の価格についても抑えられていると。実際、ほかの生産物を見ますと、通常は生産した方が価格を決められるにもかかわらず、農産物については自分で決められないというジレンマもあるかと思いますが。今年度につきましては、幾らかの農業者の足しになればというようなことであります。

また、先ほど議員おっしゃられたとおり、国のほうでも肥料高騰の対策の支援がなされるということで、現在私どももその説明会等を実際受けているところでございますが、2008年に実施された制度をなるべく簡素化した形で実施したいというような情報については把握してございますが、この具体的な流れ、仕組みについては、これから詰められるものだろうと推察しております。

こちらのほうが出てきた段階で、市のほうとの事業となるべくダブった形で、支出にならないような形にしたいなと思います。というのも、両方が入ったことによって、支援が受けられなくなってしまうということがあってはならないというようなことを考えてございますので、今後ともそういった国の制度、県の制度を注視しながら実施してまいりたいと思っておりますし、様々な補助事業、メニューがございますので、そういった支援策についても周知徹底を図っていきたいと考えてございます。

以上です。

高橋富美子議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） ページ6の6の1の3で農業振興費、農業生産資材高騰対策支援事業費補助金6,844万円について、先ほどいろいろ教えていただきまして、農家の肥料、輸入尿素などの肥料が、6月から10月の秋の肥料に対して、春に比べて最大94%もの値上げになり農家は大変だということで、これに対して先ほど上

がった分の8分の1ぐらい、市で国の援助を受けて支援できるという話になりました。

しかし、農家の場合は、この差額を本当はこれだけではなく、全額してもらわないと再生産できないぐらい追い込まれている農家ではないかなと考えます。そういう意味で、国に対して肥料価格の高騰分の差額補填を全額国にやってもらいたいという要望などが必要なんではないかなと思うんですが、その点どうでしょうか。

また、畜産では飼料価格も高騰しております、輸入原料価格が前年比令和4年の1月から3月分だけの飼料ですが、前年比で144%上がっております、さらにこれからも上がっていくことを考えますと、畜産についても大変な農家の負担になって苦しいという声を聞きました。そういう意味では、コストが増えているわけですから、高騰前の価格の補填を直接、国がすることが必要ではないかと思うんです。そういった要望などを今後やる気持ちがあるか、やる必要があると考えていないか、お願いします。

と同時に、堆肥とか、稲わらなど、肥料の循環利用の拡大支援、これも地域内で肥料を生産するというか、そういうことが必要でないかと思いますが、そういったことの支援はどう考えているか、お願いします。

次に、6ページの7の1の2で、原油価格・物価高騰対策事業費3,692万1,000円、これは燃油が多くかかっている貨物運送事業者の緊急支援ということですが、それはもちろんありがたいことだと思います。大切だと思います。

市民の状況を見ますと、原油価格・物価高騰などで貨物運送以外でも影響している業者がたくさんおられます。そういった方への支援を行うべきでないかなと考えますが、そういう考えは今後ないか、あるか。例えば鹿児島県の大崎町では、売上高に対して最大20万円を交付するという自治体独自の支援も行ったり、水道料金の免除ということをやっている自治体も出てい

ます。そうやって、今物価高騰、そして原油価格が上がっているという問題について、多くの市民が苦しくて生活困窮になっているような気がします。そこに支援するということが今後考えられないか、お願いしたいと思います。

次に、7ページの8の4の1で公有財産購入費5,442万9,000円、そして補償、補填及び賠償金63万9,000円についてお聞きします。このエコロジーガーデン周辺の道の駐車場用地に土地を買うお金だということですが、ここに根抵当権設定4,000万円の場所があります、全部ではありませんが。さきに課長は、そこを外してもらってから買うということになるようなお話をしていましたけれども、そうなっているのか。外したというふうに確認できているのかということをお聞きします。

それから、この土地は五日町字一本柳というところで、固定資産の評価額は1平方メートル当たり、田んぼの場合は88.6円と伺いました。1万7,000平方メートルという広さを、この評価でいくと、固定資産の評価は150万円余りではないのか。こういう評価のところを購入する価格としては、あまりにも高いのではないのかという点について伺います。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 農業費関係で大きく分けて3点ほど御質問いただいたかと思えます。

初めに、資材高騰に係る部分でございます。こちらについては、先ほどの議員さん方に答弁もしたわけですが、市でできる財源というものも限られてございますので、県の市長会等を通じて要望活動は現在も行っておりますし、今後も進めていきたいと考えてございます。また、国の支援制度もるる発表されてございますので、そちらと市の対策を有機的に結びつけながら、支援対策として進めていければと考えてございます。

それから、畜産の関係でございますが、畜産関係の農耕飼料等の資材高騰対策については、もう既に発動されてございまして、既に支援を受けている畜産農家の方たくさんいらっしゃいますので、そちらのほうをまずは受けていただいて、それでも足りない部分についての市長会等を通じた国への要望活動というような形で進めていければと考えてございます。

それから、わらとか堆肥等の資源循環というようなことで御質問をいただきました。既に耕畜連携で、わらを供給した耕種農家から、畜産農家がそれを利用して、それから出た堆肥等を農地に散布するというような連携がなされているわけですが、こちらにつきましても、今般の肥料の価格高騰対策の一つの取組メニューの中に、そういった堆肥の施用という部分もございまして、全てがその堆肥で賄えるということではないかもしれませんが、そういったこともこれから周知しながら進めていければと思います。ただし、その堆肥を全て使えばいいのかということの営農的なものもございまして、そちらについては量的なものも勘案しながら、今後進めていくべきだろうと考えます。

以上でございます。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 原油価格・物価高騰対策事業費の支援寄附金の御質問についてでございますが、他業種への支援ということでございますが、今回運送事業者のほうに絞らせていただいたのは、以前よりタクシー、それから運転代行者さん、バス業等々、様々な事業で給付金の支給をまいりました。ということで、今回は全く今まで市の対象外でした運送事業者のほうに一旦はまず対象を絞らせていただいたという形になってございます。

今後の支援の在り方でございますが、当然にして今回で支援の仕方がやり方が終わるわけで

はございませんので、国の動向を鑑みまして注視しながら、今後も支援を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 道の駅整備事業に關しましての公有財産購入費に關係する御質問をいただいたところです。

まず、1つ目に、地権者の中に抵当権の設定された用地があるということで御質問いただいたところです。この内容につきましては従前の御説明の中でも、抵当権が設定されている用地があるということは事前にお知らせも、確認もさせていただいているところでございますし、また地権者の方にも、その内容はお示しさせていただきながら、その解除に向けての準備の内容についても確認させていただいております。

現在、まだその抹消、解除の状況については、最終的な確認はしていないところではあります。御本人様の言葉としまして、抹消については問題なく対応できるということで御回答いただいておりますので、実際には、今後の用地交渉の中で確認させていただきながら、契約という形への事務手続を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

また、今回の計上させていただいております用地費用の単価ということでございますが、こちらにつきましては、当初のほうに予算計上させていただいております。その業務の中で市場取引価格や近隣物件の内容など、先ほども御意見いただいた不動産の評価額なども基にしながら鑑定をしていただくという形になっていくものでございますので、それも踏まえた形での判定結果を基にして、交渉の単価という形で進めさせていただきたいと考えております。

ので、よろしくお願いいたします。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 私のほうからは、ただいま生産資材の高騰の部分、あるいは貨物運送の燃料の部分の御質問をいただきましたけれども、加えまして新生児定額給付金や給食の材料費高騰等、今般の補正予算につきましては、地方創生臨時交付金を1億3,900万円ほど充てさせていただきます。先ほどの答弁の中でも、今回でゼロになるという御答弁申し上げたところですが、今後、低所得者世帯、あるいは様々な各課にわたる燃料高騰や新型コロナウイルス感染の部分につきまして、全庁的なバランスを見ながら、また国の動向等を鑑みながら、場合によっては一般財源等も検討しながら、バランスを見て総合的に様々な事業を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） ただいま臨時交付金のこれからの動向、それからさらに市の一般財源も考えて対策を考えていきたいというお話を伺いました。国の臨時交付金のほうでは、3回目の実施計画の募集があり得るとも言われておりますし、最終受付は冬頃まで予定しているとも言われておりますので、市民の声、議会の声も聞きながら、ぜひ市民の生活を守るために頑張ってください。

特に一般市民も含めて光熱水費の価格の上がり、業者ももちろん、自営業者もそうです。それに対して、水道料金の免除という制度で対策している埼玉県鳩山町、奈良県の、読めないんですけども、生駒市というんでしょうか、そういう自治体も出ています。北海道の津別町でも、必要書類を確定申告書第1表、または住民税申告書などで水道料金の免除も受けられる

ようにするということも含めて考えていました。やっています。そういったことも必要だと思われませんが、どう考えているでしょうか。

高橋富美子議長 佐藤悦子さんに申し上げます。

ただいまの質疑は議題から外れておりますので、質疑の際はそのことを踏まえて、質疑の趣旨を明確にして発言をお願いしたいと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 原油価格・物価高騰対策事業ということで、市民が困っている方々にさらに市独自でできる支援を考えていないか、再度お聞きします。

それから、公有財産購入費の5,442万9,000円のことなんですけれども、新庄市の税務課にお聞きしましたら、固定資産の評価がこの場所は田んぼの場合、1平方メートル当たり88.6円と伺いました。ということで、この固定資産の評価からしますと、5,442万9,000円というのがあまりにも高い。この面積でいくと、掛けてみますと150万円余りで、これが固定資産の評価になるわけなんです。それが5,442万9,000円というふうに高く買おうとしているというか。これは先ほどからほかの議員の方も、冬の利用などはほとんど見られないだろうと考えられる駐車場、それに対してこれほどの土地価格で買わねばならないのか。ということで、やはり疑問が湧いてきます。その点についてどうお考えでしょうか。

小松 孝副市長 議長、小松 孝。

高橋富美子議長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 固定資産税の評価額の考え方ということでありますけれども、宅地については、通常、売買実例からの比準、あと相続税路線価からの比準ということから固定資産税の評価額を算出するというようになっております。

また、農地については、土地の生産性、例えば田であれば水稻の生産性、畑であれば野菜関係の生産性に基づいて評価額を算定するというような評価基準になっているのが固定資産税の

評価の仕組みということですので、実際の売買とは違う算出をある意味、農地ではしているという制度になっておりますので、御理解いただければと思います。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 地方創生臨時交付金の今後の活用につきましては、様々な各課横断的な事業がございますので、総合的に検討しながら、今後進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 登記簿を調べたところ、登記簿を今変える手続をしているので中身を見せられないと言われました。ということは、このたびの根抵当権設定されたところの登記簿を変えようとしています、どのような中身に変えようとしているのか。分かっているのか、お願いします。中身は私たちには教えられませんでした。それから、不動産鑑定をしております。不動産鑑定の結果の価格は幾らだったのでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 登記簿の現在変更作業中だということで御確認されたということでございますが、その登記自体に関しましては所有者御本人の手続によるものと思っておりますので、今現在、市としましてはその内容については承知していないということで御理解いただきたいと思います。今後、今回の予算について御可決いただいた後に、改めまして用地交渉という形で所有者の方との折衝を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

不動産鑑定の鑑定結果の価格ということでございますけれども、こちらにつきましても、まだ地権者の方々の用地交渉、実施されていな

い状況でございますので、この場での公表にしましては差し控えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） まずは、7ページの7款1項5目、こちらの先ほど質疑もありましたが、350件の市内事業者売上減少対策事業費、350件の対象者があって、そのうちこの申請をしなかったところが150件あると。この事業の終了が6月30日、そこから今1か月以上たったところですが、この150件も申請しなかった市内事業者、どういった理由であるのか。なぜ申請しなかったのか。また、例えば事業を辞めていたりとか、自分のところは対象ではないのではないかと勘違いしていたりとか、いろんなパターンが想定できるのかなと思うんですけども、どういった理由で150件も申請しなかったのか。これをどのように検証しているのか。調査して検証しているのか。していれば、そちらのほうをまずお答えいただきたいということ。

そして、8款4項1目都市計画総務事業費、道の駅、これまでも、今も佐藤議員から質疑もありましたが、まずこの公有財産購入費用としてのこの算定に当たった見積りに当たってですけども、これまでも何を根拠にしたのかという質問であったりは出たと思うんですけども、不動産鑑定評価書というのは、市としては3月当初予算でまずは可決されております。こちらをいつ依頼して、そして何月何日提出受けているのか、受けていないのか。成果表がもう手元にあるのか、ないのか。そちらをお伺いしまして、もしある場合は今回のこの5,442万9,000円という公有財産購入費については、平米当たりにして3,200円、約ですね、1反歩にすると320万円。その土地収用の価格として、この金額が本当に適正なのかどうなのか。

先ほど副市長からも、農地を農地で購入する場合は、農地の生産量はその取用価格の算定になるやに……、失礼しました。固定資産税を根拠とする場合は、農地は農地の生産量という答えだったんですが、今回この買い受けようとしている5,442万9,000円を見積もった根拠、こちらのほうは何を基にしたのか伺っておきたいと思えます。

そして、21節にある補償、補填及び賠償金、こちらについては、対象の土地の中にある井戸であると伺っております。ですが、この井戸のための小屋、こちらの算出方法と補償費、こちらのほうは63万9,000円の金額を見積もって計上しておりますが、こちらの費用を何が対象でどのような方法でこの金額としたのか伺います。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 事業者支援緊急給付金のことについて質問をいただきましたが、申し訳ございません、先ほど私の答弁の御説明の中で少々言い方が不足しておったところがあるようでして、まず想定いたしました事業者の件数なんです、約350件ほど、先ほど議員のほうからありましたとおり、150件ほど申請がないというのではなくて、6月中旬頃に150件ほどのまだ申請をいただいていたところに対して直接郵便をこちらのほうで忘れていませんかということ送らせていただいたという件数が150件ほど、最終的には申請いただいたのが約260件ほどになってございます。

その理由等で申請をしなかった事業所さんの様々な理由あると思われそうですが、やはり一番大きな理由といたしましては、今回の申請の基準に該当しなかった。もしくは申請をまるっきり忘れて失念しておった、もしくは今回の給付金の事業にかかわらず、前提といたしまして事業を継続していただくというのが基本的なスタンスでございますので、そちらの事業の継続を断

念された、この3種類に区別されるかと思いますが、こちらのほうではそこまでの追跡調査は行ってございません。

以上でございます。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 道の駅整備事業の公有財産購入費及び補償、補填及び賠償金の金額についての御質問をいただいております。

今回上程させていただいた費用の積算の根拠ということでございますけれども、実際にはこれまで国とも協議をさせていただいた中で、国での公共事業の取引事例なども参考にさせていただきながら、近隣の取引事例を基にして予算の参考とさせていただいております。また、当初予算で計上させていただいております不動産鑑定士の委託に関しましては、ちょっと発注の明確な時期、ただいま手持ちでないものですからはっきりしておりませんが、鑑定の結果はもう出されております。実際には7月の22、23日だったかと思えます。ちょっとそちらのほうも正式な日にちではございませんので、御了承いただきたいと思えます。その内容も踏まえまして、今回中身については、おおむね足りるであろう数字として計上させていただいているものでございます。

補償、補填費に関しましては、実際にこの補償部分の内容につきましては、農耕用の井戸そのものでございます。こちらは今現在2か所を把握しておりまして、その井戸に対しての補償費ということで予算計上しております。この内容につきましては、これまでも用地補償等の基準をベースにしなが、そちらのほうを参考にしながらして予算計上しているところでございますので、よろしくお願いたします。

2 番(叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番(叶内恵子議員) この7款1項5目の市

内事業者売上対象については、先ほど課長がおっしゃいました、制度の基準に合わなかったと説明されました。回答されました。市内業者の中で、具体的に申し上げますと、飲食業をされていて、1階にお客さん用の店舗もあり、そこで宴会もできる。しかし、建物の構造上で2階で宴会ができる形になっている場合があります。2階と1階を足して合計100平米になる。十分対象になるにもかかわらず、市のほうから無理だと、基準外だと言われたと。その内容をお聞きしたときに、新庄市の今回のこの支援制度と言いながら、実際市内のお店がそれぞれどうなっているのか、実態を本当に分からないで制度設計をしているなど実感をいたしました。

助けていると、困窮している大変な状況を手助けしていると言いながら、手助けされていない、救済されていない、該当しなかった方があるんです。この制度設計に当たってはもっともっと、職員が足りないという状況にあるかもしれませんが、市内のその対象となる業者の状況をもっとしっかりと見ていただいて、そして制度を組み上げていっていただきたいと切に願います。漏れ聞こえてくる苦しい声を本当に聞いていただきたいと思います。

次に、道の駅、8款4項1目につきまして、不動産鑑定評価については7月22、23日でまず提出されているということです。そして、井戸用のポンプ小屋については2か所ある。敷地内に今2か所ほどありますと発言していただいたかなと思うんですが、まずポンプ小屋のこの21節に関わってくる部分にすると、担当課の窓口で伺ったときは、その設備機器についてだと返答いただいたんですね。では、設備機器があるのかなと思って見ますと、設備機器自体はもう取り外されていて使用していない状況で、建物はもうやっぱり穴が空いてしまっていて、いつ雨漏りというか、使っていない状況がはっきりとしている。ただ、電線を引いているメーター

器があり、そういったものを補償するのかなと思ったんですが、算定の基準になるのは、地方公共団体が収用する際の本というか、その手引というか、そういったものを参考にしているんだとは聞いたんですが、何の設備機器を対象にしているのか、もう少し具体的に伺いたいということ。

そして、公有財産の見積りした価格については、購入の価格については、国の取引事例を参考にしているとおっしゃっているんですが、新庄市の看護学校のときも含めて、売買の基準になっているのが全て土地鑑定評価額ですね。ずばりその金額を計算して出していますね、これまで。そうしますと、この事例だけ国の取引事例を参考にしているという整合性が私はちょっと見当たらないんですね。

国のこの取引事例というのが、取引事例比較法、鑑定評価を踏まえて徹底して近隣の事例を全て集めて、そして計算を出しています。そして、国から言わせれば、この国の取引事例と基礎自治体の保有財産を購入するときの金額というのは、国や県のものに対しては参考にならないでしょうと聞いております。今回に当たってだけ、毎回毎回、去年も土地を買ったところがありますけれども、そちらにしても、鑑定評価を取ってからという返答をしていますよね。今回限りこういう状況に、国の取引事例を参考にしているんだという明確な納得のいく説明をお願いしたいと思います。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 事業者売上減少対策事業費の御質問でございますが、今回の給付金の支給の基本の設計の中で、基本的には1店舗当たり10万円という支給が基本でございます。先ほど議員のほうから質問ありましたとおり、様々加算をつけてございます。その中で宴会場の加算の部分の御質問だったと思いますが、今

後の制度設計の参考にさせていただきたいと思
いますのでよろしく願いいたします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 公共用地の取得、財産購
入費について再度質問をいただいたところです。

初めに、補償費に関してでございます。こち
らにつきましては、井戸ポンプ小屋ということ
ではなくて、井戸そのものと御理解いただけれ
ばと思います。そちらにつきましては2か所存在
しておりますので、その井戸2か所についての
評価基準に基づいた算定基礎を基にしまして、
今回予算計上をさせていただいているというこ
とで御理解いただきたいと思ひます。具体的に
井戸でございます、井戸。用地取得に関しての
補償基準の中に井戸というのがございますので、
その井戸に関しての補償費を基準に基づいて計
上させていただいているということでございま
す。

また、今回の用地購入費の単価ということ
でございますが、先ほど、国の公共事業の取引事
例だけということではなくて、を参考にさせて
いただきながら、不動産鑑定の結果も踏まえま
して、今回予算計上ということでございますの
で、御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 商工費については、ゼ
ヒ現場の状況を本当に把握して制度設計をお願
いしたいと思います。

そして、道の駅の都市計画総務事業費につ
いてですが、先ほどのほかの議員の質疑にありま
した、経済波及効果をお示しくださいと質疑が
あったかなと思ひます。その中で経済波及効果
については、具体的な返答はされていらっしや
いません。こういった道の駅の事業であればあ
るほど、経済波及効果って増えればいいと思っ

ていますというのは返答になりません。執行部
の皆さん御承知のとおり、K P I という重要実
績評価指標というものを設定して事業を進めて
いらっしやるのではなからうかなと思ひんです
が、ここには初年度何人の来客があつて、1人
単価幾ら売つてであつたり、その自治体による
とは思ひんですが、その経済波及効果を数字に
して、最低5年、長くて10年示すべきだと思ひ
ます。それが誠実な良識ある返答ではないかな
と思ひております。この経済波及効果、具体的
にどのような指標を持ちなんでしょうか。

先ほどから、またエコロジーガーデンを目的
地として訪れていると、お客さんが今の段階で
も思ひていると。その来客数を今後も増加を見
込んでいると。では、過去これまで、コロナ前
とコロナ後、kitokitoマルシェの来場者以外に、
エコロジーガーデンへの来場者、年間で何人あ
るのか、そしてリピート率はどうかであるのか。
こういった数字も提示していく。これが誠意あ
るものだと思います。数字があるのなら答えて
いただきたい。

そして、今回パブリックコメントの公開の問
題で、市民グループがそのチラシを新聞に折り
込んだのを御存じだと思いますが、その中で、
これは市民グループの検証ですけれども、211
件のうち賛成が10件、反対が117件、保留した
ほうがよいという意見20件、不明が4件、この
ように苦労して検証して公開をしていらっしや
います。これを見ると、3万5,000人いる全市
民がこの事業に対してどのように考えているの
か。進めて反対なのか賛成なのか、どうなのか
分からない状況ではありますけれども、このパ
ブリックコメントの結果を見るならば圧倒的に、
通常パブリックコメントに寄せられる意見とい
うのはゼロもしくは1桁、よくて2桁、それを
考えたときにこれは驚異的なものです。そうい
った中で、圧倒的にこの事業に対する市民の賛
意が少ないと感じております。その中で、議会

の採決の結果が民意ではないと考えている市民の方が多くあると感じております。

その中で、この事業を進めていく上で、この反対、するべきではない、この事業をもうちょっと再考してほしい、そう考えている市民の考えとか思いを、まずは置き去りにして進めていくことになるかと思えます。そういった場合、造ってほしくないと思った市民、その人たちの血税もどんどん使われていくわけですけれども、造ってほしくないと思っている市民の方々がこの道の駅であったりを使用しなくてもいいように、この血税を、税金を使わない場合、何%、金額にして一般財源の金額にしてどのくらい含まれているんでしょう。それを示していただきたいんですね。そうすると、造ってほしくないと思っている市民の方は使わないと思えます。そして、使用する機会がどうしてもあった場合は使用料を徴収する、そういった制度に考えてもらってもいいのではないかなと思っているんですが、いかがでしょう。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 御質問をいろいろといただいたところです。先ほど別の議員の方からの御質問で、経済波及効果ということでの御質問ということでございましたが、私が受け止めていたのは費用対効果というふうなことで理解していたと思えます。費用対効果ということでございますので、これまでも市で考えておりました全体事業費につきましては、国との一体型の整備に向けて国とも協議をさせていただきながら、現在までのところでも一定程度費用の圧縮を心がけてきております。

また、市が負担すべき費用に対しましても、国の交付金制度なども活用して、この内容についてもできる限り市の負担を軽減できるような形、また有利な起債も活用できる部分についてはできる限り使いますよということで、今現在

の試算の中で1億3,000万円ほどまで圧縮してきたということで私どもは理解しております。

ですので、その費用に関しましては限りなく圧縮していく、軽減していくという思いで今後も設計を組んでいくということでございますので、その中での効果を発揮できる内容としまして、その利活用の増進、増加に向けて、今後の施設の活用の方法、方針については、いろいろな試行も行いながら効果を上げていけるような方策を取っていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。（「理解できません」の声あり）

また、パブリックコメントにつきましては、パブリックコメント制度そのものについて、今回コメントの実施につきまして、道の駅整備計画という計画の内容についての御意見をいただくパブリックコメントをさせていただいたと認識しております。その内容につきましても、今回公表させていただいたホームページの中でも、その内容についてはお示しさせていただいております。単なる賛否に関わる内容を今回の制度の中でお酌み取りするという内容ではありませんでしたので、その辺は改めて御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。（「答えになっていません」の声あり）

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ここで、議案第37号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第4号）について修正動議が提出されておりますので、事務局より写しを配付させます。

暫時休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後1時50分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

本修正動議は2人以上の発議者がおりますので、動議は成立いたします。よって、修正動議を直ちに議題といたします。

修正動議の説明を求めます。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

高橋富美子議長 八鍬長一さん。

4 番（八鍬長一議員） 勁草21、八鍬長一でございます。

議案第37号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議を提案申し上げます。

上記の修正案を別紙のとおり会議規則第101条の規定により提出します。

提案理由。歳出8款土木費4項都市計画費1億639万2,000円を削り、同額に見合う歳入20款1項繰越金を減額するものです。

上程された都市計画費の補正予算案は、エコロジーガーデン周辺道の駅の整備を進めるため、用地取得費や造成・建築に係る設計業務委託料等がありますが、市民説明が不十分で多くの市民はこの道の駅の設置を望んでいないこととなります。

その理由として、1つ、東北中央道高規格道路の開通により交通量が激減すること。

2、駐車場はハザードマップの点から50センチメートル以上かさ上げしなければならないことから、市民に親しまれているエコロジーガーデンの景観が損なわれてしまうこと。

3つ目に、市の財産となる道の駅ですが、収支予測や維持管理費の明細が示されていないこと。

4、多くの市民が関心を持ち、意見を寄せたパブリックコメントを公開していないこと。

以上の理由から、エコロジーガーデン周辺道の駅は再考するべきであり、別紙の修正案を提出するものであります。

令和4年8月9日、新庄市議会議長、高橋富美子様。

提出者、新庄市議会議員、八鍬長一、同じく叶内恵子であります。

別紙と参考資料がございますが、別紙は修正に関わる表中であります。また、3枚目については参考資料であります。御覧いただきたいと思っております。

以上、提案申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

高橋富美子議長 ただいまから10分間暫時休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後2時04分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

それでは、ただいまの修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

17番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番（佐藤卓也議員） 私のほうから質問させていただきます。今回の修正案にですけれども、2番のほうにエコロジーガーデンの景観が損なわれてしまう。どういったことで失われるのかを質問いたしたいと思っております。

また、3番目のほうに収支予測や維持管理費の明細が示されていないということだったんですが、前の全協のときに維持管理費は約1,000万円、うち市は負担が560万円と示されていますが、それで納得していないのかお伺いしたいと思います。これはしっかり明細が示されていると私は思っています。

次に、4番目パブリックコメントを公開していないということだったんですが、公開したことによって要は二百何が出ていると思うんですけれども、実際しっかりとパブリックコメントを要は公開していると思うんですが、なぜ

ここが公開していないと書かれているのか、その3点についてお伺いしたいと思います。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

高橋富美子議長 八鍬長一さん。

4 番（八鍬長一議員） お答えします。

佐藤議員とは若干認識の仕方が違うところがあると思うんですが、そこはやむを得ないと思います。

まず、景観の点ですが、あの昭和の原風景ということが言われています。そこに50センチメートルの土盛りをして、駐車場を造る。そして、入っていくためには、さらにその駐車場からスロープを下がってあの敷地の中に入っていかなければならない。それから、今整備していますが、今後どういう整備計画をしていくかということも、まだ北側の整備も見えていません。そういう点で、そういうあそこのよさを生かしていくためのコンセプトをつくりながら、駐車場、道の駅という箱物の整備をまず考えなければならぬと思っております。

それから、収支予測ですが、維持管理費1,000万円、違っていたらどうするんですか。明細を示してください、そういう発言が全員協議会の中でもありましたが、その回答はありません。道の駅だけの収支予測も大事ですが、エコロジーガーデン全体として周辺道の駅と言っていますから、その収支がどうなるかということについても市民は大きな関心を持っています。つまり、財産を持つということは、管理しなければならぬんです。管理は市民が負担して継続していかなければなりません。ましてや道の駅という公的な施設では、採算合わないからやめるというわけにはいかないんです。幾ら登録制度であるといっても、一旦手を挙げて開設するからにはそれなりの責任があると思っています。

それから、3点目パブリックコメントですが、さっき叶内議員が発言しておりましたが、あの

分析で私は正しいと思います。211件のうち23件しか公表する対象とはしておりません。その数字は正しいです。なぜ公表しなかったか。その理由としては、確かに当局では、プライバシーの問題とか、市が求めているパブリックコメントの回答にそぐわないとか、それから身分を明らかにしていないとかと言っていますが、新庄市でパブリックコメントを始めてこんなたくさん集まったことはないわけです。それだけ市民の一人一人が大きな関心と新庄の将来を心配して意見をしているわけですから、全部その他の意見については黒塗りだよというのはあまりにもちょっと強引過ぎる手法ではないでしょうか。23件の公表をもって公表しているという佐藤議員の理解には私は同意しかねます。

以上です。

17番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番（佐藤卓也議員） 分かりました。パブリックコメントのこれ、私はここに書いていますと読みだすとすけれども、パブリックコメントを公開していないと言っていますが、23件でも公開していますので、その文章の意味がちょっと分からなかったの、しっかり公開していますよねということをお聞きしたかったということです。

また、今回、3番目のことについて、維持管理費が明細されています。もし間違っていたらというんですけれども、約1,000万円、市で560万円、これは案分でそうなっているんですけれども、ぴったりそうはならないと思います。おおむねそれでいくんではないですかね。それが要は1円までぴったり合うなんていうことは市議会でもなかなかなかったわけで、そこまでそうこだわる必要があるのかちょっとお伺いしたいと思います。明細と書かれていますので、こういった意味でそういうふうにかかれていたのかなとは思いましたので、お聞きしたいと思

ます。

また、この2番についてですが、エコロジーガーデンの景観が損なわれてしまうと言っているんですけども、先ほども八鍬議員のほうでしたっけ、修正の前ですか、補正のところ、空いている土地に造ればいいのかと、北側に造ればいいのかとおっしゃっていたかと思うんですけども、そちらのほうは景観が壊れるような気はするんですけども、私はそういうふうに感じますけれども、だからこそエコロジーガーデンの外に駐車場を造って、エコロジーガーデンの景観を損ねないようにしたほうがいいと私は思うんですけども、そこら辺の考えについて、3つ、もう一回質問させていただきます。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

高橋富美子議長 八鍬長一さん。

4 番（八鍬長一議員） 思い出しやすいやつからいきましょう。最初にパブリックコメントですが、公表したと言っているのは市のほうです。私は、あの23件の公表をもって、市民に求めたパブリックコメントが公表されたとは思っておりません。むしろ市民グループが情報公開を求めて、それなりに分析して、黒塗りの部分についてはどうかって市民が書いたんだろうか、そういう分析をしております。私はそのほうが正しいのではないかなと思います。あえてそこまで言うんですから、言わせてもらいますが、211件のうち、何らかの形であそこはふさわしくない、反対だと言っている人が188件、実に89%なんです。これを市民の人口に合わせたらどうなるんでしょうか。そこを私は、物は造ったけれども、その後、市民がその箱物に対してどう向き合っていくかという点で非常に大事だと思っております。

あと、中に駐車場を造る、景観の違いがどうかというのは、そこはお互い言い合ってもへ理屈でしょうから、やめておきます。邪魔になら

ないように駐車場は造ればいわけですから。

あと、維持管理費、アバウトで1,000万円と言っているからいいべやというんだけど、その根拠を示してくださいというのは全員協議会でも2回ぐらい言ったのあったのかな、議員から。私ではないです、ほかの議員から。だけれども、約1,000万円で、国との負担比率からいいますとこのぐらいですという数字は言ったんですが、そのためには電気代が何ぼ、除雪費が何ぼ、これからあの箱物の維持管理、それから便所掃除、そのほかにもいろいろあるわけですから、そういう明細はある程度出てもいいのではないのでしょうか。1,000万円と言った限りは、それで何とかするから任せろというんでは、それは説明になっていないと思います。

以上です。

高橋富美子議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより修正案に対する討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

3 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 討論の発言を許します。修正案に対して反対討論ですか、賛成討論ですか。

3 番（新田道尋議員） 修正案に賛成です。

高橋富美子議長 修正案に賛成として、新田道尋さん。

（3番新田道尋議員登壇）

3 番（新田道尋議員） 勁草21、新田道尋でございます。私は、この修正案に賛成する立場で討論をいたします。

高速交通網の整備が進み、南東北の十字路になる新庄市がどんな選択をするのか注目されています。去年の秋、市長は2つの道の駅設置を打ち出しました。このたびの補正予算は、そのうち国と一体型で整備するといっても、事実上、

新庄市単独で設置するエコロジーガーデン周辺の道の駅であります。

もともと市長は、全国で1,100を超える道の駅では採算性が悪く、赤字のところもほとんどであることから、設置する考えがないと言いつけてきました。いついかなる理由で考えが変わったか分かりませんが、1か所どころかエコロジーガーデン周辺とインターチェンジ付近と2つの道の駅を造ることに市民は驚いています。考えが変わった、しかも2つの道の駅を市内に造るといふ新庄市の進む方向が変わったのであれば、市民に対して丁寧な説明が必要であります。市民から負託された者として当然のことです。私は市民説明会の開催を何回も要求してきましたが、拒否され実現に至っておりません。市報で掲載しただけであります。

また、経費圧縮したといっても、4億1,250万円の大事業であります。エコロジーガーデンの駐車場を整備するための手法として、道の駅の制度を使うと繰り返し発言してきましたが、広い敷地がありながら駐車場のための用地取得は全く無駄な投資であり、しかもかさ上げを要するなど、エコロジーガーデンの景観が損なわれ、利用者の使い勝手が悪くなるだけであります。この計画の強引な進め方についても批判しなければなりません。

また、2月から3月にかけて市民にパブリックコメントを求めました。市民からの意見を聞きましたよという背景づくりとしか見えません。市民の関心が高く、211件の意見が寄せられました。しかし、公表されたのは賛成意見中心で23件のみです。民意に反した事業執行であってはなりません。

交通量が減ることを選んで道の駅整備を進めることを認めるわけにはいきません。まだ協議内容が調っていない中での予算執行はやめるべきで、当予算を取り下げて原点に戻り、新たに執行部、議会双方協議を重ねるべきだと思うの

であります。人口が減り、財政規模が小さくなっていくのは明白です。今こそ本当に何が必要か、市民に寄り添い、知恵を出し合い、明日の新庄をつくっていくことが求められます。そのことを強く訴え、賛成討論とします。

高橋富美子議長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより修正動議について採決いたします。

採決は電子表決システムにより行います。

議案第37号令和4年度新庄市一般会計補正予算(第4号)に対する修正案について、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

高橋富美子議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 投票の結果は、賛成5票、反対11票、賛成少数であります。よって、修正案は否決されました。

これより原案について討論に入ります。ただいまのところ、討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は電子表決システムにより行います。

議案第37号令和4年度新庄市一般会計補正予算(第4号)について、原案のとおり決するこ

とに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

高橋富美子議長 投票の結果は、賛成12票、反対4票、賛成多数であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

閉 会

高橋富美子議長 以上で、今期臨時会の日程は全て終了いたしましたので、閉会いたします。
本日は大変御苦勞さまでした。

午後2時21分 閉会

新庄市議会議長 高 橋 富美子

会議録署名議員 押 切 明 弘

〃 〃 下 山 准 一